

会 議 録

会議名	第3回みよし市都市計画審議会（平成26年度）
日 時	平成26年11月13日（木） 午後1：30～午後2：15
場 所	6階 601会議室
出席者 (敬称略)	三宅 章介、曾田 忠宏、森 博子、渡辺 彰（代理：三浦 昇）、安井 雅彦（代理：塚本 泰史）、近藤 邦彦、鳥居 鎌一、加藤 孝久、増岡 万里子 （事務局）：都市建設部 小嶋部長、宇野次長 都市計画課 柴田課長、島藤副主幹、加藤主査
次 第	1 あいさつ 2 審議事項 （1）豊田都市計画地区計画（三好中島地区計画）の変更について 3 報告事項 （1）豊田都市計画緑地（境川きたよし緑地）の変更について
会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
市長あいさつ	
会長あいさつ	
付 議	
審議事項 「豊田都市計画地区計画（三好中島地区計画）の変更について」	
三宅会長	今、市長から「豊田都市計画地区計画の変更について」という付議がありましたので、これを審議していきたいと思えます。それでは、事務局からご説明をお願いします。
都市計画課長	資料1～2 ページは計画書では、三好中島地区計画の公園と公共空地（調整池）の一部を追加・削除、面積の変更を行う内容を示してあります。 資料3 ページは、都市計画法第17条第1項に基づく理由を記載した書面及び都市計画の概要を示したものです。 資料4 ページ、市決定の事項に沿った流れが記載してあります。 資料5 ページに参考図（平面計画図）、7 ページには参考までに現在の参考図（平面計画図）をつけてあります。
三宅会長	それでは、説明のありました「豊田都市計画地区計画の変更について」ご質問等はありませんか。
三宅会長	地区内の地権者説明会ではこの計画図に対する意見等は特になかったか。
都市建設部次長	この計画図に対する意見等は特にございませんでした。
三宅会長	道路の溝に流れ落ちた雨水が、説明にあった調整池に流れつくということか。

都市計画課長	はい、道路側溝に流れた水を集め、また、道路の下の埋設管を設置することにより集水し、それを調整池に誘導する計画になります。
三宅会長	昨今の豪雨などへの対応はできているか。基準はあると思うが。
都市計画課長	確率降雨に対応できるといった基準を満たすよう、整備に向けて検討いたします。
三宅会長	各地で豪雨があった時に、想定外だったという自治体の話に批判が向けられることもある。
都市計画課長	ゲリラ豪雨等の頻発によって今後、基準の見直しが行われる可能性はありますが、整備時点の基準に基づき設計等を行ってまいります。
鳥居委員	計画書の中で、当該地区において建築してはならない建物の中に「料理店」と記されているが、この料理店はどういったものを指しているのか。
事務局	計画書に記されている料理店は、建築基準法において規定されている料理店です。一般的な飲食店とは異なり、ダンスクラブやカラオケスナックなど遊興的な飲食を行うお店を指します。
三宅会長	遊興的なものを伴わない食堂などの飲食店は建築が可能ということか。
事務局	はい。ただし、この料理店の範囲には料亭も含まれており、そうした区分けは具体的な計画を対して個別に判断することとなります。
曾田委員	前回の説明のなかで、調整池の整備手法には色々なやり方があるというお話があったが、整備手法はもう決まったのか。
都市計画課長	調整池の整備手法、構造については、まだ検討を行っている段階です。
曾田委員	計画図の中で、公共空地1号と2号は上部が公園として利用する計画になっているが、公共空地3号は上をどう整備する予定か。
都市計画課長	今回の計画においては公共空地3号は調整池のみを予定しておりますが、整備段階で地区の実情を勘案したなかで広場等として上部利用を図ることは考えられません。
曾田会長	公共空地1号と2号は公園として上部の有効利用は図られているため、3号についてもそうした利用ができると良い。
三宅会長	そうした手法は、後で検討するというわけか。
都市建設部次長	公園に関しては、誘致円の考え方にに基づき、要件を満たすための4つの配置で計画しています。実際の整備は、地元のまちづくり推進協議会の意向を踏まえたいうで、整備に要する費用を考慮して実施することになります。
田中委員(代理:塚本調整監)	公共空地3号の整備については、半分調整池のまま残し、半分を公園として整備する手法もとれるかもしれない。
加藤委員	池がある方が景観的には良いように感じる。
三宅会長	本日は欠席が1人であるため定足数は満たしております。それでは、意見を全ていただいたということで、議題の「豊田都市計画地区計画の変更について」の付議について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】

三宅会長	全員賛成ということで、可決します。また、付記は付けずに答申していきます。
答 申	
都市建設部次長	それでは、三宅会長から小野田市長へ答申をお願いします。
三宅会長 →小野田市長	－答申－ 付議事項「豊田都市計画地区計画の変更について」 審議会としては、原案のとおり可決します。
市長あいさつ	
報告事項 「豊田都市計画緑地（境川きたよし緑地）の変更について」	
三宅会長	報告事項「豊田都市計画緑地の変更について」、事務局からご説明願います。
都市計画課長	－ 説 明 －
三宅会長	説明のありました内容について、ご質問などはありますか。
曾田委員	今回、延長を行う先の東郷町側について、東郷町として具体的な整備を行う予定はあるか。
都市計画課長	東郷町は支流の前川を主に動かれているようです。
近藤委員	この計画を変更した場合、完成はいつ頃になるか。
都市計画課長	整備、完成の時期は未定です。
近藤委員	おおよその時期もわからないか。
都市建設部長	実際の整備については、みどりの推進課が担当しますが、みどりの推進課では公園の整備も行っており、現在、保田ヶ池公園や三好公園の整備を進めているところです。そうした事業の進捗、さらには市の財政状況にも影響しますので、現状としては整備時期をお示しすることができません。 なお、今回ご説明いたしました駐車場・多目的広場用地につきましては、まだ民間の土地ですので、来年度において用地の購入を予定しております。
近藤委員	境川下流部の水害が約5年に1回ほど発生していて床上浸水等の被害が出ており、福田のポンプ場が平成30年に建設が予定されているが、それまでにこの計画が実施された場合の影響が懸念される。
都市計画課長	今回の計画は緑地の整備であり河川整備ではありませんので、川の流量等には影響はありません。
増岡委員	現在、境川下流部で緑地が整備されているが、どういった管理がされているか。
都市建設部長	管理についても、みどりの推進課が担当しており、年3回の草刈りと低木の剪定をしております。
増岡委員	夏の草が多い時期に、下流部の緑地近辺で子どもが怪しい人物と遭遇したといった話も聞いたことがある。
都市建設部長	緑地部分は市が管理しておりますが、河川敷と緑地の外側は愛知県の担当となっております。年に1回程度の草刈りが行われていると思います。
増岡委員	公園や緑地をせっかく整備しても、そうした事があると結局は遊べないといった話も聞くので管理を充実して欲しい。

近藤委員	毎日歩いていますが、市が管理している緑地はきちんと管理されていると感じます。
三宅会長	他に質問等はありませんか。 では、今回も慎重にご審議いただきありがとうございました。
都市建設次長	次回の審議会は年明けの2月に予定しております。 これもちまして審議会を閉会いたします。